

令和5年第8回恵那市教育委員会会議録

開催日時 令和5年7月27日(木) 午後1時30分～

開催場所 恵那市役所 西庁舎 4A会議室

出席委員 教育長 岡田庄二
教育長職務代理者 村松訓子
委員 後藤伸子
委員 樋田千史
委員 西尾修欣

説明のため出席した教育委員会事務局職員等

副教育長 工藤博也
事務局次長兼教育総務課長 佐々木和美
事務局次長兼学校教育課長 丸山頼彦
教育総務課総務係担当係長 原久晃

日程第1 会議録署名者の決定
日程第2 会期の決定
日程第3 会議録の承認
日程第4 教育長の報告
日程第5 議事

議事	案件名	結果
議第24号	恵那市教職員住宅管理規則の一部を改正する規則について	承認
議第25号	恵那市スクールバス運行管理規則の一部を改正する規則について	承認
議第26号	令和6年度使用教科用図書議決について	承認

開会(午後1時30分)

教育長 令和5年第8回恵那市教育委員会定例会を始めさせていただきます。

1 会議録署名者の決定

教育長 日程第1、会議録署名者の決定です。村松委員、樋田委員、よろしくお願いたします。

2 会期の決定

教育長 日程第2、会期の決定。令和5年7月27日、1日間です。

3 会議録の承認

教育長 日程第3、会議録の承認。

4 教育長の報告

教育長 日程第4、教育長の報告です。

6月30日に東濃教育長会がありました。どの市でも給食費の無償化について、話題になっております。まだ全てを無償化というところまで進んでいる市は、今のところないと聞いております。

教育長訪問につきましては、7月6日、岩邑小学校、7月10日、明智中学校、7月12日、明智小学校へ行きました。明智中学校と明智小学校ですけど、途中から天候が悪くなって、子どもたちを引渡しにしなければならないということで、そちらを優先し全体会等ができなかったですけれども、きちっと学校の様子を見てきておりますので、よろしく願いいたします。

7月7日には、アレルギー検討委員会、給食運営委員会が続けて行われました。今年は、食物アレルギー対応の手引を改訂するというので、今、進んでいるところでございます。また、10品目のアレルギー対応ですが、全ての学校で始まりました。今のところ大きなトラブルがあるということは聞いておりません。

7月12日ですけれども、少年センター指導員研修会がありました。その中で、岐阜県の警察本部の少年育成支援官から講話がありました。1時間ちょっとですけれども、「子どもたちと関わる現場から」ということで、大人の関わり方、少年非行の現状ということでお話をいただきました。

私も知らないことがたくさんあったのですけれども、例えば、大麻が増加しているということ、それから家庭内暴力が増加しているということ、割と、見えないうところでそういうことが広がっているということ。それから、ネットの影響が大きくて、例えば、実際の学校生活等では規範意識が高いような児童・生徒でも、バーチャルの世界に入っていくと、規範意識が低くなってしまいう子がいる。もっと言うと、アカウントを1人で13も持っている子がいて、それぞれのアカウントでそれぞれの自分があるというようなことです。大人がもっと現状を知らなければいけないこと、何がはやっているのかとか、どんな問題が起きているのかをいろいろと例を挙げて教えていただきました。

7月13日、恵那市の学校保健会総会がありました。そこで歯の優良児童・生徒が表彰されました。記念撮影するときに隣にいた子に「何かやっているの」と聞いてみたんですね。「歯磨きの時間が楽しいんです。毎日楽しくやっています。」という答えでした。やっぱり教育というか、小さいときから習慣づけると、そういうことになるのだらうなと思いました。やっぱり恵那市は、歯科教育に非常にどこの学校も力を入れているので、ありがたいなと思いました。

7月20日には、大井小学校の創立150周年記念会に出してきました。第一印象は、本当に地域に大切にされている小学校だなということです。多くの来賓の方が見えておまして、私もびっくりしました。記念会ということで、大人がやる

だけではなくて、子どもたちが、一、二年生は、プランターに花を150本植えて育てよう。三、四年生は、大縄ではないのですが、順番に跳んでいく、縄跳びを150人連続でやろうとか。五、六年生は歴史についてということでした。実際に150人跳べて、その映像が出ました。9回チャレンジして、三、四年生は150回跳びました。そういう体験も大事というか。後のほうになるにしたがって、だんだんプレッシャーがかかってきて、70回で引っかかりとかね。でも、子どもたちは、「やるぞ、おー」と言って、何回も声を掛けて挑戦している姿に、とてもよい姿を見せていただきました。

7月22日、23日と、文化センターで、こどもフェスタを行いました。ずっと続けてやっているのですが、コロナ禍の影響というのは大きくて、中学生ボランティアが少なくなりました。それから、実際に見えた方は、7月22日の土曜日は540人。23日は471人でした。多いときは1,000人を1日で超えているので、まだまだ人数は、半分ぐらいと思うのですが、来ていただいた方には待ち時間がほとんどなくて、たくさんのブースに行って体験ができていました。人数を集めるのも大事ですが、十分に楽しんでもらうには適正な人数があるのではないかと思いました。スタッフの方も落ち着いてできているということを考えて、人数だけではないのかもしれないなということも思いました。「来年を楽しみにしています」と言って帰っていく子どももいるので、来年も、充実させようという話を最後にさせていただきました。

7月24日は、安全功労者内閣総理大臣賞受賞報告を恵那東中学校の関係者の方がされました。授賞式は7月3日、総理大臣の官邸だったそうです。校長先生と教頭先生、それから地域でずっと指導に携わっていただきました岩井さんが出席されました。報告には中学生4名も来てくれまして、本当に堂々と報告ができたこと。それから、この賞は、いろいろな人が積み上げてきて、やっと内閣総理大臣賞につながったということで、長い間、地道に活動した成果かなということで、非常に良い賞をいただいたなと思っています。

日にちは前後しましたが、7月20日、6月21日に中日新聞に掲載された、恵那南地区の中学校統合の記事のことについて記者会見を市で行いました。ホームページにも資料が上がっていますので、皆さん読んでいただいていると思うのですが、最終的な結果だけ報告させていただきますと、市職員の聞き取りからは、賛意の発言を促すような事実はなかったと。それから、中日新聞の取材を受けた市民の3人の方からは、いずれも、市職員からそういう依頼をされていないということと、発言は自分の意思でしたということを確認したということでございます。

そして、市長さんのコメントとしては、組織的に賛意発言を依頼した発言工作はなかったということと、これからも疑いを持たれるような、そんなことはないようにして、丁寧に進めていくというようなことで発表されておりますので、併せて報告をさせていただきます。

報告は以上です。

5 議案審議

- 教育長 日程第5、議案審議に入っていきます。
- 本日の議案の中で、議案第26号令和6年度使用教科用図書の議決についてですが、これは、教科用図書採択の公正確保、そして適切な審議環境を整えるという観点から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条の7のただし書に該当するため、非公開とすることについて審議をお願いしたいと思います。この第26号については、非公開とすることでご異議はありませんか。
- 各委員 異議なし。
- 教育長 ありがとうございます。
- また、この議案の審議結果につきましても、恵那市の採択結果が東濃地区の他市の審議に影響を与えることを防ぐために、令和5年8月31日まで非公開としたいと思いますので、よろしくお願いたします。
- 各委員 はい。
- 教育長 それでは、議案の審議に入っていきます。
- 議案第24号恵那市教職員住宅管理規則の一部を改正する規則について、事務局から説明をお願いします。
- 事務局次長兼教育総務課長 議案第24号恵那市教職員住宅管理規則の一部を改正する規則について説明。
- 教育長 ただいまの提案説明について、ご質疑ありませんか。
- 西尾委員 ほかに飯地町に教員住宅はありますか。
- 事務局次長兼教育総務課長 飯地町はありません。
- 西尾委員 飯地町には、教員住宅が1棟もなくなるということですね。
- 事務局次長兼教育総務課長 はい。1棟もございません。
- 樋田委員 今まで、校長先生はどこに住んでいましたか。
- 事務局次長兼教育総務課長 民間のところとか、市内にはまだ教員住宅ございますので、そちらから通っている方もいたと思います。
- 樋田委員 教員住宅は古いですか。
- 事務局次長兼教育総務課長 はい。
- 教育長 築40年です。
- 教育長 ほかは、どうでしょうか。よろしいですか。それでは、質疑等ないので採決を行います。
- 本件については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。
- 各委員 異議なし。
- 教育長 ありがとうございます。議案第24号は原案のとおり承認することに決定しました。
- 続きまして、議案第25号恵那市スクールバス運行管理規則の一部を改正する

規則について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局次長兼教育総務課長

議案第25号恵那市スクールバス運行管理規則の一部を改正する規則について説明。

教育長 では、ただいまの提案説明について、ご質疑はございますか。

西尾委員 スクールバスは増車ですか。

事務局次長兼教育総務課長

はい。

西尾委員 何台の増車になりますか。

事務局次長兼教育総務課長

スクールバス2台の増車になります。

西尾委員 小学校、中学校が一緒に乗るとのことですか。

事務局次長兼教育総務課長

はい、そうなります。

後藤委員 バスの大きさというのは中型になりますか。

事務局次長兼教育総務課長

中型バスとマイクロバスになります。

教育総務課長担当係長

マイクロバスが25人乗りになります。

中型バスが52人乗りになります。

事務局次長兼教育総務課長

中型バスは、前から市が持っていたバスがあり、それを活用しております。25人乗りのマイクロバスについては購入します。

教育総務課長担当係長

購入予定のマイクロバスは、納品が12月予定になっていますので、この間、岩村振興事務所にある市のマイクロバスを活用しております。新しい車両が届きましたら交換します。4月から運行はしておりますので、よろしく申し上げます。

教育長 その新しいのは何人乗りですか。

教育総務課長担当係長

同じ25人乗りになります。

樋田委員 質問、いいですか。

事務局次長兼教育総務課長

はい。

樋田委員 小学生・中学生が一緒に乗るとのこと、時間差はあるのですか。

事務局次長兼教育総務課長

朝は一緒です。帰りは、下校時間が違いますのでばらばらです。

教育総務課長担当係長

一部、小学生と中学生で朝の出る時間帯がずれている地域があります。帰りは、小学生が最初に下校します。その後に中学生という形です。ただ、2台で運行する関係上、小学生と中学生の下校時間に合わせてバスを運行しています。

西尾委員 バスの運行のほうに授業時間等に合わせて運行ができますよということですね。
教育総務課長担当係長

はい。そうです。

教育長 気象警報が出そうなときとかは、小学校・中学校で連絡を取り合いながら行っています。

事務局次長兼教育総務課長

もともと自主運行バスの時間だったので、スクールバスも同じ時間で始めております。また不具合等が出てくるので、今度、保護者さんとの打合せ会を行うところですよ。

西尾委員 実際、自主運行バスが廃止されたというのは、結局、乗車する町民の方がなかったという理由なのですか。

事務局次長兼教育総務課長

そうですね。朝の時間帯は、小学校と中学校に合わせていてくださったので、そうすると早過ぎて、逆に使う人もいないということもありました。一般の方が使えるような時間に調整したいということもありました。

教育長 ほかにどうでしょうか。

樋田委員 こども園は関係ないですか。

事務局次長兼教育総務課長

関係ないです。

樋田委員 小学校・中学校だけですね。

事務局次長兼教育総務課長

小学校・中学校だけです。

教育長 あとよろしいですか。では、これで質疑を閉じてお諮りします。

議案第25号につきましては、原案のとおり承認するというご意見ありませんか。

各委員 異議なし。

教育長 ありがとうございます。では、ご異議なしと認めます。よって、議案第25号は原案のとおり承認するというご意見で決定いたしました。ありがとうございます。それでは、この後、議案第26号になりますので、非公開ということで進めていきます。

議案第26号令和6年度使用教科用図書の議決について、事務局から説明をお願いいたします。

副教育長 議案第26号令和6年度使用教科用図書の議決について、資料に基づき説明。

教科用図書採択の公正確保につき非公開

教育長 議案第26号について、議案のとおり承認するというご意見で決定いたしました。それでは、本日予定の議案はこれで全て終わりましたので、これで令和5年第8

回恵那市教育委員会定例会を閉じます。ありがとうございました。
午後2時58分閉会を宣言。

令和5年7月27日

教育委員 村松 訓子

教育委員 樋田 千史